

# 特別支援学校における生徒指導の実践動向と今日的課題

阿部 正一・阿部美穂子

## 特別支援学校における生徒指導の実践動向と今日的課題

阿部 正一\*・阿部美穂子\*\*

Today's Practices and Issues of School Guidance and Counseling in Special Needs School

Shoichi ABE・Mihoko ABE

キーワード：生徒指導，特別支援学校，機関連携と協働，障害のある児童生徒

Keywords：School Guidance and Counseling, Special Needs School, Cooperation of Teachers and Related Organizations, Students with Disabilities

### I. 目的

生徒指導は、学校教育において学習指導と並ぶ重要な事項として位置付けられている。「生徒指導提要」(文部科学省, 2010)によれば、生徒指導とは、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のこと」を指し、それは、「すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達」と、「学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものであること」をねらいとするものである。すなわち、児童生徒の人格発達という、未来につながる展望を持つ時間軸と、今現在の学校生活の充実という、活動の深化と広がり为保障する空間軸の2軸が、噛み合わされて実現する教育活動であると言える。そして、その教育活動によって、「児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」ことが、生徒指導の意義であるとされる。

さらに、「生徒指導提要」(文部科学省, 2010)では、生徒指導を以下のように実施すべき教育活動であるとしている。すなわち、特に①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することに留意して行われるべきものであり、児童生徒理解に基づき、集団及び個別指導の指導原理をバランスよく活用して、成長を促す指導、予防的な指導、課題解決的な指導を行うものである。また、校長のリーダーシップのもと、教員間の共通理解と、関係機関との連携協力体制により、教育課程の内外を問わず、学校教育活動全体をとおして展開されるものである。

このように学校教育において、重要な役割を担う生徒指導であるが、特に、特別支援学校においては、どのように位置付けられてきたのであろうか。

「生徒指導の充実」が、特別支援学校の学習指導要領上に最初に取り上げられたのは、昭和47年度に告示された当時の盲学校、聾学校、養護学校(肢体不自由教育)、同(病弱教育)の各高等部学習指導要領(1972)においてであった。このとき、養護学校(精神薄弱教育：当時の名称のまま)高等部学習指導要領(1972)では、生徒指導ではなく、「日常生活の指導の充実」と示された。その後、養護学校義務制の施行に伴い、平成54年度の改訂ではそれまで障害種別に作成されていた学習指導要領が一本化され、盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領(1979)として、障害種を問わず「生徒指導の充実」が明記された。小・中学部学習指導要領においては、「生徒指導の充実」が明記されるのは、さらに10年後の平成元年度の改訂(1989)を待つこととなった。改訂された中学校学習指導要領(1969)に「生徒指導の充実」が明記されたのが昭和44年、同じく高等学校学習指導要領(1970)では昭和45年、そして同じく小学校学習指導要領(1989)においては平成元年であることを考え合わせると、特に知的障害のある中・高等部生徒にかかわる生徒指導には、制度上、十分な関心が寄せられてこなかったことが伺われる。

さらに、文部科学省が毎年行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、特別支援学校が調査対象となっているのは、いじめのみであり、他の学校種で調査している、暴力行為、出席停止、不登校、中途退学などの項目は、調査対象となっていないのが現状である。このことから、教育行政上の特別支援学校における生徒指導に対するニーズ意識の低さが伺われる。

しかし、平成19年の学校教育法の改正と特別支援教育体制整備に伴い、今日、特別支援学校に在籍する児童生徒の状態はますます多様化している。特別支援学校の在籍児童生徒数が年々増加し、さらに知的障害が軽度で

\* 富山県立高岡聴覚総合支援学校

\*\* 富山大学人間発達科学部(兼 富山県総合教育センター教育相談部客員教授)

ある生徒が占める割合が増えるなどの現状から（井上, 2010), 対応のニーズと取組の実態は変化してきているはずである。

そこで, 本研究では, 実際に特別支援学校において, これまでどのような生徒指導が実践されてきたか, また, 現在, どのような取組がなされつつあるのかについて, 文献資料を基に調査し, その動向を明らかにする。そして, 特別支援学校における生徒指導が直面する今日の課題とその解決に向けて求められる取組について, 考察することを目的とする。

## II. 方法

### 1. 分析対象資料

以下に示す3つの観点から, 分析対象資料を収集した。一覧を表1に示す。

まず, 特別支援学校における生徒指導に関する先進研究を得るため, 国立情報学研究所のデータベースであるCiNii, 科学技術総合リンクセンター J-GLOBAL, 科

学技術情報発信・流通総合システム J-STAGE, さらに国立特別支援教育総合研究所の検索データベースである特別支援教育総合研究所研究成果・刊行物一覧において, 「特別支援学校」 and, 「生徒指導」 or 「カウンセリング」 or 「相談」などのキーワードで検索を実施した。2014年8月現在で, ヒットした文献の中から, 特別支援学校に在籍する児童生徒を対象に特別支援学校において取り組まれた生徒指導の実践研究, あるいは, 特別支援学校における生徒指導の実態を調査した研究を選択した。以上で得られた分析対象資料をAグループ資料とした。

次に, 特別支援学校で近年実践されている生徒指導の内容を把握するため, 富山県総合教育センター教育情報室が収集した富山県高等学校生徒指導参考資料のうち, 特別支援教育がスタートした平成19年度から最新資料である25年度までの7年間分より, 特別支援学校における実践報告を抽出した。本資料は, 富山県高等学校生徒指導推進委員会及び県教育委員会が編纂・発行するものである。富山県では, 特別支援学校が県立校であることから, 各種報告文書等は, 同じく県立校である高等学

表1 分析対象資料一覧

グループ	年度	著者	対象	概要	タイプ
A グ ル ー プ	1995	高村	肢体不自由高等養護学校生徒138名	北海道内全寮制養護学校における生徒と保護者による校則(『生徒のこころえ』)づくりの実践	実践研究
	2007	山中ら	知的障害養護学校保護者54名	1養護学校の学校教育評価における, 生徒指導に対する肯定的評価に関する調査報告	調査研究
	2008	鈴木ら	病弱特別支援学校78校	全国の病弱特別支援学校における適応障害を有するLD・ADHD等生徒の実態と支援に関する調査報告	調査研究
	2010	岸田ら	知的障害特別支援学校中学部生徒5名・肢体不自由特別支援学校高等部生徒1名	集団描画, コラージュなどのアートセラピー的アプローチを導入して, 教師の生徒理解を促進する効果を確認し, 今後の適用の可能性を探った実践	実践研究
	2011	長谷高	1知的障害特別支援学校76~104名	特別支援学校における養護教諭による3年間の相談活動の実態に関する報告	調査研究
	2011	熊地ら	知的障害特別支援学校中学部・高等部生徒(中学部5名, 高等部3名)	小・中学校から特別支援学校に転入学してきた知的発達に遅れのない発達障害児の事例に基づく, 転入学に至った原因や理由, 及び特別支援学校の教職員が抱える, 行動上の問題に対する指導上の困難等の現状と課題についての調査報告	調査研究
	2012	井上	全国の高等部のある知的障害特別支援学校590校	インターネット調査, 全国特別支援学校知的障害教育校長会研究大会情報交換資料に基づく, 在籍軽度知的障害のある生徒の生徒指導上の課題と特に必要な指導内容に関する調査報告	調査研究
	2012	林田	長崎県の1知的障害特別支援学校高等部	知的障害特別支援学校高等部教育における生徒指導の現状と課題に関する論考	調査研究
	2012	秋元	知的障害特別支援学校高等部軽度知的障害生徒1名	対教師暴力, 器物損壊, 飲酒・喫煙, さらに殺人未遂に相当する行為にも及んだ男児に対する, 矯正教育の手法を用いた育て直しの取り組み	実践研究
	2012	熊地ら	知的障害, 及び知的障害・肢体不自由併設特別支援学校313校	児童生徒が転入学に至った原因や理由, 及び特別支援学校の教職員が抱える, 児童生徒の行動上の問題に対する指導上の困難, 及び校内支援体制の現状と課題に関するアンケート調査報告	調査研究

特別支援学校における生徒指導の実践動向と今日的課題

	2013	土居	1 特別支援学校の知的障害のある高等部生徒 11 名	コラージュ療法を生徒の発達面や精神面におけるアセスメントや、生徒面接に活用する可能性を検討した実践	実践研究
	2013	熊地ら	特別支援学校で発達障害児の担任経験がある教員 8 名	特別支援学校に在籍する知的発達に遅れのない発達障害児の指導上、教員が感じる難しさについて、自由記述アンケート調査による報告と課題分析	調査研究
	2014	熊地ら	知的障害特別支援学校 11 校の生徒指導主事	平成 23 年度と 24 年度に発達障害児が引き起こした生徒指導上の問題についての調査報告と、今後の支援のあり方の検討	調査研究
B グループ	2008	富山県高等学校生徒指導推進委員会・同教育委員会	1 聴覚障害・1 知的障害、各特別支援学校	・携帯電話、インターネットの利用に関する指導	実践報告
	2009		1 知的障害・1 病弱、各特別支援学校	・喫煙、暴力行為などの問題行動に対する指導 ・不健全な異性交遊に対する個別指導	実践報告
	2010		1 視覚障害・1 肢体不自由、各特別支援学校	・障害の自己理解とコミュニケーションスキルの指導 ・児童生徒会活動におけるボランティア活動、あいさつ運動	実践報告
	2011		1 聴覚障害及び知的障害・1 病弱、各特別支援学校	・生徒会活動における地域清掃ボランティア活動、あいさつ運動 ・問題行動のある生徒の個別指導	実践報告
	2012		2 知的障害特別支援学校	・防犯教室、安全指導、不審者対策 ・携帯電話、インターネットの利用に関する指導 ・公共の場でのマナー指導 ・自閉症スペクトラム障害の特性の理解とそれに応じた問題行動への指導	実践報告
	2013		1 肢体不自由・1 病弱、各特別支援学校	・障害理解と他の障害のある生徒への援助 ・あいさつ運動	実践報告
	2014		1 聴覚障害及び知的障害・1 知的障害・1 病弱、各特別支援学校	・携帯電話、インターネットの利用に関する指導 ・登下校指導、安全指導、薬物乱用防止 ・関係機関連携による生徒指導	実践報告
C グループ	2007	神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課児童生徒指導室	1 知的障害特別支援学校	特にいじめや暴力行為の増加に対応することを念頭に、平成 18 年に神奈川県全域で展開した児童・生徒指導強化週間における、生徒に対するメールの使用マナーの指導、あいさつ運動、いじめや暴力防止勉強会などの取組、教職員に対する「強い指導」の改善、生徒の人権に対する尊重意識の向上を目指した取組の報告	実践報告
	2012	栃木県総合教育センター	全特別支援学校	栃木県における「特別支援学校の生徒指導の充実に関する調査研究」の成果報告。基本編で特別支援学校における生徒指導のポイントを整理し、さらに実践編では、生徒全体への指導、個別の課題を抱える生徒への指導、生徒の安全を守る指導の取組の 3 つのカテゴリーから、トピック別に実際の指導計画案を提示しながら事例を紹介	指導啓発資料
	2014	岡山県教育委員会	全特別支援学校	平成 26 年度の「特別支援学校における諸問題への対応を支援する取組一覧」であり、生徒指導面で困ったときの相談先や支援事業を掲示	啓発資料

校のカテゴリーで整理されている。以上で得られた分析対象資料を B グループ資料とした。

最後に、各自治体教育委員会、教育センターが推進する取組について情報を得るため、当該期間の Web ページなどで、2014 年 8 月現在までで閲覧可能な特別支援学校における生徒指導に関する資料を収集した。以上で得られた分析対象資料は C グループ資料とした。

## 2. 分析方法

第 1 筆者と第 2 筆者で、収集した上記 3 グループ資料の内容について精査し、含まれる生徒指導の実践成果とその意義を整理するとともに、特別支援学校における生徒指導の課題について抽出した。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 特別支援学校の生徒指導における先進研究について

##### (1) Aグループ資料の概要

Aグループ資料として得られたのは、年代順に、高村(1995)、山中・坂下・藤田(2007)、鈴木・武田・金子(2008)、岸田・大谷(2010)、長谷高(2011)、井上(2012)、林田(2012)、秋元(2012)、土居(2013)、熊地・佐藤・藤井・斎藤・武田(2014)の10編であった。このうち、土居(2013)は、自治体教育委員会より得た資料であるが、大学院における研究成果報告であり、その性質上、Aグループ資料とした。また、鈴木ら(2008)の研究は、適応障害に関する内容を取り上げたものであるが、実質的に生徒指導上の問題に関する内容が含まれていた。さらに、熊地ら(2014)の研究については、生徒指導として明記されていないものの内容的に関連する研究として、熊地・清水・武田(2011)、熊地・佐藤・斎藤・武田(2012)、熊地・佐藤・斎藤・武田(2013)があった。そこで、最終的にこれらを含めた13編を分析対象とした。そのうち、生徒指導に関連する調査研究(論説含む)が9編、事例研究が4編であった。

##### (2) 特別支援学校の生徒指導にかかる調査研究

山中ら(2007)は、大阪教育大学附属養護学校(当時)で、在籍児童生徒の保護者に対して実施した学校教育評価に関する調査結果を多側面から分析しており、その中に生徒指導のカテゴリーが含まれる。関連する保護者への質問は、「教師の子ども理解」「教師の子どもがよくない行動への適切な指導」の2問で、回答者54名(回収率92%)の5件法による回答データの分析の結果、いずれの回答も肯定的な評価は70%程度にとどまった。これを踏まえ、山中らは「子どもの障害をよく理解し」、「行動をしっかりと見つけ」、「一致したかわり」が重要であると指摘している。

鈴木ら(2008)は、病弱特別支援学校におけるLD・ADHD等で適応障害のある生徒の実態把握および実際の支援の状況を調査した。その結果、全国94校の60.5%にLD・ADHDもしくはその疑いがあり、かつ適応障害のある生徒が在籍し、生徒数の11.4%を占め、3年間でほぼ倍増していることが分かった。指導上の困難として、集団を乱すことが多い、他生徒とのトラブルが多いなどの問題行動や、教師側として、指導法がわからない、生徒が何を考えているか理解しづらい、ラポールがとりづらいなどの対応上の困難さがあることが指摘されている。また、指導上の問題に対する担任による支援内容としては、環境の調整(個別対応、時間割の工夫、教室環境整備など)、学習に関する工夫(内容や、指導法)に加え、社会適応への支援(指示の伝え方の工夫、ソーシャルスキルトレーニング、トラブル時の対応の工夫、障害の自己理解支援など)、不安の軽減(自信をもたせ

る支援、教師の受容的態度、カウンセリング的活動、教師との信頼関係構築など)、さらに、保護者との教育相談、教員間の共通理解促進などが挙げられている。

長谷高(2011)は、知的障害と発達障害のある児童生徒を対象とする特別支援学校において養護教諭が行っている相談活動の実態について報告している。平成20年～22年度の教育相談(件数76～104)において、特に生徒自身からの相談として、心理的内容(ストレス対処法、思春期の心の揺れ)、身体的内容(発育に関すること)、障害や疾病の問題(障害の自己理解など)、性に関する問題(第二次性徴や、男女交際)、家庭的・生活的内容(保護者、兄弟姉妹関係など)があることを報告している。

井上(2012)は、知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害のある生徒の教育課程に関する、2年間にわたる研究に基づき、軽度知的障害の生徒の生徒指導上の課題と特に必要な指導内容についてまとめている。データは、全国特別支援学校知的障害教育校長会(以下、全知長)加盟の高等部のある590校について、国立特別支援教育総合研究所によるインターネット調査(回収率75.1%)、全知長研究大会における情報交換資料(回収率96.5%)等を用いて収集された。その結果、軽度知的障害のある生徒が在籍する学校では、生徒指導に関して今までの高等部では見られなかった難しさがあることが指摘されている。具体的な課題としては、不登校、不健全な異性との交遊、精神症状等が挙げられた。また、特に必要な指導内容としては、対人コミュニケーション能力や社会生活のルール、職業能力の育成、基本的な生活習慣などが多く挙げられ、その傾向は、小・中学部との併設校、高等部のみの単独校、高等支援学校などのタイプを問わず、ほぼ同じであったとされる。

林田(2012)は、長崎県の某知的障害特別支援学校高等部における生徒指導上の課題について取り上げ、それに基づいて生徒指導の在り方について論考している。それによると、軽度の知的障害のある生徒の増加に伴い、喫煙、窃盗、万引き、異性との不健全な交遊、対教師暴力、わいせつ行為などの問題行動に対する指導が増加している現状がある。特に学年が進行するにつれ、男子生徒に指導対象者が増える傾向があり、社会への出口に直面していることから、早急な指導の必要性があると指摘している。また、求められる生徒指導の在り方として、問題対処型の指導だけでなく、発達段階に応じた計画的指導、学習指導において基本的な学習態度の指導や興味関心を引き出す工夫、休み時間、始業前、放課後、部活動など教育課程外場面における生徒の状況把握を踏まえた、生徒指導上の課題の未然防止や早期発見・解消などを挙げている。さらに、より良い生徒指導のためには、複数教師による多角的生徒理解、日頃のふれあいによる生徒と教師の信頼関係構築、学校の全教職員が連携した個別・集団指導の実現、個別の教育支援計画の引継など、前籍中学校との情報接続の在り方について検討・工夫する必

要性があると指摘している。

熊地ら (2011), 熊地ら (2012), 熊地ら (2013), 熊地ら (2014) は、いずれも特別支援学校に在籍する知的発達に遅れのない発達障害児を対象に実態調査を行い、その現状と課題を分析している。まず、熊地ら (2011) では、小・中学校から特別支援学校に転入学してきた知的発達に遅れのない発達障害児 (中学部 5 名, 高等部 3 名) の事例から、特別支援学校に転入学するに至った原因や理由、特別支援学校の教職員が抱える行動上の問題に対する指導上の困難に関する現状と課題について、調査票の記述や生徒本人、教員へのインタビューから明らかにした。その結果、対象生徒らの問題行動は暴力・暴言、情緒不安定、不適切なコミュニケーション、整理・整とできない、家庭内暴力、昼夜逆転など多岐にわたり、一人が複数の問題行動を抱えていた。転入学により発達障害のある生徒本人にとっては、教育的ニーズに合った学習課題に取り組めるようになった一方で、他の生徒には、クラスに在籍する発達障害のある生徒の不適応行動によって、授業が中断し学習の機会を奪われる場合があることやトラブルに発展してしまうことなどが指摘された。また、教師にとっては発達障害のある生徒の行動上の問題が非常に大きく、成果を感じられないため疲労感が大きいことも分かった。これらの知見を基に、熊地ら (2012) では、全国の知的障害、及び知的障害・肢体不自由併設特別支援学校 600 校を対象に調査を行い、得られた 313 校 (有効回答率 52.1%) のデータを分析した。その結果、知的発達に遅れのない発達障害児が在籍している特別支援学校は、141 校 (45.0%) あり、上級学部に進むにつれ、その人数は増加していた。転入学に至った理由は、学業不振・学習困難、対人関係の不適応行動、不登校・引きこもりなど二次障害によるものが大半を占め、教職員は、指導や対応に苦慮していることが報告されている。特に、校内支援体制の課題としては、個別指導のための教職員数、教室の不足、教職員間の共通理解と指導の一貫性の不十分さが挙げられた。さらに、教職員の障害特性理解や指導法、カウンセリングなどの専門性の必要性が指摘された。熊地ら (2013) は、実際に特別支援学校で発達障害児を担任した経験のある教員 8 名を対象に、これまでの特別支援学校の生徒の指導と比べ、指導上感じる難しさについて、自由記述によるアンケート調査を行った。回答のカテゴリー化の結果、教員らは発達障害のある生徒の障害特性に起因する問題への対応と支援方法の困難に苦慮していることが分かった。そして、教員らが限界を感じながら緊張度の高い対応を迫られているにもかかわらず、学校全体での支援体制が整備されていないことが指摘された。これらの研究結果を受け、熊地ら (2014) は、さらに知的障害特別支援学校 11 校の生徒指導主事を対象に、平成 23 年度と 24 年度に発達障害児が引き起こした生徒指導上の問題について調査した。内容は、①暴力等の著しい不適応行動、②

不登校や引きこもり等、③福祉機関との連携、④医療機関との連携、⑤警察等との連携にかかる人数及び件数であった。また、発達障害児において知的障害児と異なり困難と感じる点と新たに求められている対応について自由記述による回答を求めた。11 校すべてから得られた回答を分析した結果、平成 23 年度から 24 年度にかけて、上記①～⑤の件数及び人数とも増加傾向にあり、中でも③、④は倍増していた。また、生徒指導上の困難について 26 回答が得られ、障害特性による困難、社会性の障害、二次障害の併発、触法行為及びびぐ犯への対応の 4 カテゴリーが抽出された。さらに、新たに求められている対応として 76 回答が得られ、校内支援体制の構築 (問題発生から解決までの一貫した支援体制、協働型支援システム、センター的機能の充実)、関係機関や保護者との連携強化 (福祉・医療機関との連携、警察等との連携、家族支援、移行支援の充実) の 2 カテゴリーと 7 つのサブカテゴリーが抽出された。この調査から、特別支援学校に在籍する発達障害児は、転入学してくる際に重篤な二次障害を抱えており、特に新たな課題である触法行為及びびぐ犯事案については、特別支援学校内だけでは問題解決の糸口が見えないことから、警察等の関係機関と積極的に連携した支援が不可欠な現状であることが明らかとなった。さらに、二次障害の予防・軽減の視点から、早い段階から特別支援学校のセンター的機能により地域の各学校への支援の充実が求められた。さらに、学級担任に関係教職員を加えた少人数での機動性の高い支援チームで実際の支援を行うことや、進路選択を見据えた社会経験の拡充や勤労意欲の喚起を図りつつ、その前提となる本人の正しい自己理解 (障害受容) を進める積極的な支援の必要性が指摘された。

### (3) 特別支援学校の生徒指導にかかる実践研究

高村 (1995) は、全寮制肢体不自由高等養護学校における校則の取組を報告している。寮で暮らす生徒たちとその保護者、及び教員の 3 者が参画して在学契約関係の法的根拠となる校則を見直すというものである。取組の過程で、学校の校則の制定権、保護者・生徒の自己決定権と改廃要求の保障などを検討することで、法社会に参画する一員としての教員・保護者・生徒のあり方を問うていく取組となっている。

岸田・大谷 (2010), 土居 (2013) は、いずれも特別支援学校の生徒に対し、特定のアプローチによる実践を行うことで生徒指導上の効果を確認し、今後の適用の可能性を探ろうとする開発研究に取り組んでいる。岸田・大谷 (2010) は、特別支援教育においてカウンセリングの技法であるアートセラピー的なアプローチの活用可能性について検討を行った。まず、特別支援学校の教員へのアンケート調査により、アートセラピー的な活動が自立活動及び図工・美術教育活動と関連性があることを確認したうえで、特別支援学校 2 校において実践を行い、教師の生徒理解を深めるためのカウンセリング的機能の

視点から、その効果を検証した。実践のひとつは、知的障害特別支援学校中学部の1年生5名を対象に、集団描画・コラージュを導入し、共同作品を制作するもの、もうひとつは肢体不自由特別支援学校中学部女子生徒1名を対象に、「コラージュ」、「色」に対するイメージ、9分割統合絵画法などの手法を導入し、自分のライフストーリーを振り返るものである。生徒らの取組の様子を詳細に分析することにより、授業者の生徒についての理解が深まる過程を詳述している。

一方、土居(2013)は、特別支援学校の高等部生徒11名を対象として、コラージュ療法を用いた生徒理解と支援を試みている。2週に1度程度、各生徒に計5回ずつ実施した結果、コラージュ療法を生徒の発達面や精神面におけるアセスメント、及び生徒面接の手法として活用できる可能性を確認できたとしている。土居(2013)は、この実践に先立ち、知的障害特別支援学校教員へのアンケートを実施し、生徒の問題行動に対する共通理解と支援の一貫性、保護者・関係機関との連携が課題であるとの認識を得ており、本実践研究は、コラージュ療法を教師が習得することを意図しているのではなく、生徒指導における上記の課題に対して、支援者連携の材料となることを意図していると述べている。

秋元(2012)は、知的障害特別支援学校に在籍する、暴力による他害行為(対教師暴力)、器物損壊、飲酒・喫煙などを繰り返し、殺人未遂に相当する行為にも及んだ高等部2年生の男子生徒(知的障害児施設に居住)に対し、矯正教育で用いられている段階的指導環境調整の手法を用いて指導を行った。毅然として、且つ、とことん面倒を見るという「ゼロトレランス」の考えによる生徒指導である。すなわち、不必要な刺激を除去し、教師が正しい価値観と行動内容モデルを示した上で、問題を解決させ、認知の再構成を図るため、生徒と教師との相互作用を積み重ね、「育て直し」を図るというものである。指導にあたり、関係機関と連携しながら、生育歴や家庭環境など過去の情報から対象児の課題をプロフィールにまとめて分析し、具体的教育方策(目標と指導体制)を立てて、個別の指導計画立案へと導いた。さらに、日々の様子の記録とともに、Achenbachの「Teacher Rating Scale (TRS) 子どもの行動チェックリスト」を活用して、指導の経過に即して定期的にTRS行動プロフィールを作成して変容を分析した。また、対象生徒が居住する施設や医療機関とケースカンファレンスなどを通して共通理解を図りながら、協働連携にも取り組んだ。こうして、「期待と感謝」「実践的職業」「生命尊重」の3項目を基盤に据えた指導を推進することにより、対象生徒は在籍する学校や施設で落ち着きを見せるようになり、TRS行動プロフィールにも改善が見られたことが報告されている。秋元(2012)は、実践で得られた知見として、ストレスマネジメントのカリキュラムへの導入、感謝され期待される経験、信頼できる大人との間で

の体験と感情の共有の3つが、対象生徒の心的安定をもたらしたことと、関係機関のチームワークの重要性を挙げている。

## 2. A 県内特別支援学校における生徒指導の内容

### (1) Bグループ資料の概要

Bグループで得られた資料は、平成19～24年度分までは各年度2編ずつ、平成25年度は3編で、計15編であった。障害種別内訳は、視覚障害1、聴覚障害3、肢体不自由2、知的障害7、病弱4(1編に2種類の障害種を含む場合は重複カウント)、計17であった。内容内訳(1つの実践報告に複数の内容を含む場合は、重複カウント)を集計したところ、携帯電話・インターネットの適切な利用に関して6(対象障害種別集計、以下同様:聴覚障害2、知的障害4)、喫煙・暴力・自傷行為・対人関係トラブル・不健全な異性交遊などの、問題行動への対応に関して5(知的障害3、病弱2)、生徒会活動を軸とした地域清掃ボランティア活動・あいさつ運動などに関して4(聴覚障害1、肢体不自由2、知的障害1)、障害特性の自己理解及び他者の障害特性の理解に関して3(視覚障害1、知的障害1、病弱1)、登下校指導・安全指導・防犯教室・不審者対策・薬物乱用防止などに関して3(知的障害3)、問題行動対応に関する関係機関(病院等)との日常的な連携に関して2(病弱2)、公共の場での振る舞い方などのマナーに関して1(知的障害1)となった。

### (2) 特別支援学校高等部における生徒指導の実践内容における特徴

Bグループ資料には、高等学校の実践も並行して報告されており、特別支援学校高等部で取り上げられることが多かった携帯電話・インターネットの利用や、問題行動への対応は、高等学校でも同様に頻繁に取り組まれているテーマであった。さらに、同様に生徒会活動・ボランティア・あいさつ運動、登下校指導・安全指導・防犯教室・不審者対策・薬物乱用防止などについても、障害の有無を問わず取り組まれている傾向が見られた。

一方、高等学校では、遅刻や服装に関する校則違反に対する指導など、生徒が規範意識を持つことに対して取り組んだ報告が多く見られたが、特別支援学校で同様の内容に取り組んだのは、軽度知的障害と自閉症スペクトラム障害を併せ有する生徒の1ケースのみであった。

反面、特別支援学校独自の取組としては、障害の自己理解、関係機関との日常的な連携が挙げられた。特に生徒らが自らの障害特性に関して理解することは、日常生活における自己管理能力の基礎となり、いわゆる文部科学省(2010)が「生徒指導提要」で示している「自己指導能力」の育成につながるものであると言える。

さらに特別支援学校では、携帯電話・インターネットの適切な利用や不健全な異性交遊に関する取り扱い内容にも独自性が見られた。まず、携帯電話・インターネットの適切な利用に関しては、日常生活場面での突発的ト

ラブルへの対処力に弱さを持つ知的障害のある生徒について、困難場面で積極的に携帯電話やメールを使って家族や教師など、信頼できる大人の助けを求めることが出来るようになるための指導内容が含まれていた。さらに、個人情報の取り扱いについては、友達など他者の情報だけでなく、自分自身の情報も含めて、具体的な視点で管理方法が示されていた。さらに聴覚障害がある生徒の場合は、音声言語に代わる方法として、インターネットやメール、SNSなどを適切に使いこなすことで、積極的に情報の入手・発信、コミュニケーションの促進を図る面も含めて、指導が行われていた。

また、不健全な異性交遊に関しては、知的障害の特性から、その不健全さを指摘するだけでは指導として不十分である。よって、相手の体に触れることから始まって、妊娠の可能性など、行為の持つ意味を理解できるようにして、なぜ不適切なのかについて判断できるようになるための指導内容が含まれていた。

### 3. 各自治体教育委員会、教育センター等が推進する取組

#### (1) Cグループ資料の概要

Cグループで得られた資料は、発表された順に、神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課児童生徒指導室(2007)による「児童・生徒指導強化週間取組み事例集」、栃木県総合教育センター(2012)による指導資料「特別支援学校における生徒指導の充実—一人一人の生徒が生き生きと自分の力を発揮するために—」、岡山県教育委員会(2014)による平成26年度「特別支援学校における諸問題への対応を支援する取組一覧」の3編であった。

#### (2) 各資料に見る生徒指導に関する自治体の取組内容

神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課児童生徒指導室(2007)による「児童・生徒指導強化週間取組み事例集」は、特にいじめや暴力行為の増加に対応することを念頭に、平成18年に神奈川県全域で展開した児童・生徒指導強化週間における取組事例を集約したものである。その中で、特別支援学校の事例は1校のみであった。その内容は、生徒に関しては、携帯電話のメールの使用マナーの指導、生徒会を中心としたあいさつ運動、いじめや暴力がなぜいけないかに関する勉強会など、教職員に関しては、生徒に対する言葉の暴力、いわゆる「強い指導」の改善に向けたケース会議や、生徒の人権に対する尊重意識の向上を目指した協議などであった。

栃木県総合教育センター(2012)による指導資料「特別支援学校における生徒指導の充実—一人一人の生徒が生き生きと自分の力を発揮するために—」は、栃木県が「とちぎ教育進行ビジョン(三期計画)」を策定し、その施策のひとつに特別支援教育の充実を位置付けて「特別支援学校における生徒指導の充実に関する調査研究」を実施し、その成果をまとめたものである。単なる報告書ではなく、まず基本編で特別支援学校における生徒指導のポイントを整理し、さらに実践編では、生徒全体への指導、個別

の課題を抱える生徒への指導、生徒の安全を守る指導の取組の3つのカテゴリーから、トピック別に実際の指導計画案を提示しながら事例を紹介している。使用した教材例を写真で紹介したり、すぐに使えるワークシートの例を記載したりするなど、実践に役立つ構成となっており、特別支援学校の生徒指導用としては、他に例のない出色の指導資料である。栃木県教育委員会では、特別支援学校における生徒指導の指針を①基本的生活習慣に関する指導、②性に関する指導、③通学に関する指導、④飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する指導、⑤情報教育に関する指導、⑥命の教育と自殺の予防とし、生徒指導の目的が「自己指導能力の育成」であることを明確化して示している。さらに取組にあたっては、生徒に自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育成すること、自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助することの3つを留意点とし、学習指導場面での授業の工夫による生徒指導、問題行動に対する計画的指導、行動上の問題が起こる意味や状況の把握、安全管理の徹底、全校体制での推進の重要性について解説している。

岡山県教育委員会(2014)による、平成26年度「特別支援学校における諸問題への対応を支援する取組一覧」は、成果報告ではなく、現在、県として行っている取組の概要を示したものである。特に生徒指導で困ったときには、暴力行為対策アドバイザーの派遣、いじめ問題対応専門チーム相談窓口、校内支援体制の構築への支援、児童生徒理解等に関する支援、不登校傾向のある児童生徒への支援が用意されている。また、特に不登校傾向のある児童生徒への支援として、「生きる力応援プラン『夢さがしの旅』推進事業」による支援が行われている。これはNPOに委託して当該児童生徒とその保護者に、青少年教育施設等で体験活動の場を提供するというものである。

## IV. 考察

### 1. 特別支援学校における生徒指導の実践動向

本研究で得られたAグループ資料の年代を見るとその多くが、最近数年間に集中している。また、その対象は、知的障害特別支援学校における軽度の知的障害のある生徒が多くを占めている。また、Bグループ資料とも併せて、その取組内容を検討すると、高等学校とほとんど変わらない生徒指導上の課題に直面していることが明らかとなった。さらに実際にそれらの課題に取り組むにあたっては、障害の特性を踏まえて、単なる問題行動への対処という視点だけでなく、個に応じ、社会的適応と自立に向けた幅広い視野からの指導実践が行われてきていることも明らかとなった。

「1. 目的」の項で述べたように、従来知的障害特別支援学校において、生徒指導への関心は低く、学習指導要領での取り扱いも優先順位は低かった。しかし、今日、



特別支援学校における生徒指導は、これまでにない速度でその重要性が高まってきていると言える。この状況において、栃木県総合教育センター（2012）による指導資料「特別支援学校における生徒指導の充実―一人一人の生徒が生き生きと自分の力を発揮するために―」が示した特別支援学校における生徒指導の指針6項目は、いずれも、どの学校種にもあてはまる内容となっている。すなわち、いまや特別支援学校においても、取り組むべき生徒指導の課題に通常の学校と基本的な差異はほとんど認められず、「自己指導能力の育成」（文部科学省「生徒指導提要」, 2010）を目標に、生徒指導が組織的に実践されるべき時代となったことを示すものであると言える。

特別支援教育推進体制整備に伴い、通常の学校における特別支援教育の実践が進みつつある今日、通常の学校における生徒指導に特別支援教育の知見を取り入れる実践は数多く積み重ねられてきたが（鈴木, 2005; 橋本・林・霜田・田沼・安永・加藤・和井田, 2008; 田中, 2011）、本研究において、Aグループ資料の特別支援学校の生徒指導にかかる実践研究で示したように、逆に、これまで通常の学校で取り組まれてきた生徒指導やカウンセリングの手法を特別支援学校における生徒指導に導入する試みが行われてきている。特に秋元（2012）の実践は、特別支援学校がすでに構築してきた個別の指導計画、及び個別の教育支援計画に基づく教師間、関係機関との協働による取組体制という強みをさらに強化しつつ、非行等の問題に対処する生徒指導の手法として実績のある「ゼロトランス」の考えに基づいて対象児の「育て直し」を図るものであり、特別支援学校が抱える重篤な二次障害に陥った生徒に対し、特別支援教育と従来の生徒指導の成果を生かす新しい取組の方向を示すものと言える。

## 2. 特別支援学校における生徒指導の今日的課題

これまで見てきたように、最近の特別支援学校に在籍する児童生徒の増加傾向とその実態の多様化を背景に生徒指導においても、新しい実践の在り方が求められている。特に、知的障害特別支援学校における生徒の障害実態は、全国的に軽度と重度の2極化傾向にあることが指摘され（林田, 2012）、児童生徒の実態に応じたよりきめ細やかな指導が必要となっていると言える。本研究の資料分析から、特別支援学校における生徒指導の課題について以下の3点にまとめることができるであろう。

### (1) 生徒の実態把握（生徒理解）機能の向上

生徒が抱える問題を多角的な視点から、複数の教員及び関係者で明らかにし、生徒の視点から理解するための方法を開発する必要がある。Aグループ資料には、コラージュ療法のように、投影法としてカウンセリングで用いられてきた技法を導入した例も見られたが、それらはいずれもカウンセリング目的ではなく、言語的表現の難しさを抱える特別支援学校の生徒の実態をいかに把握するかという視点で試行されたものであった。特定の技法や、

従来の固定化された方法に偏ることなく、対象生徒の抱える課題をこれまでの育ちや環境との相互作用から分析し、関係者のコンセンサスが得られる指導方針を具体的に設定できるための、実態把握の方法を各学校で確立していく必要がある。

### (2) 自己理解に根ざした地域社会への参加を促す計画的支援

生徒指導は、「自己指導能力の育成」を目標に、成長を促す指導、予防的な指導、課題解決的な指導の3つを行うものとされている。先に述べたように、時間軸と空間軸の中で生徒の生活の充実を図りながら取り組むことで、問題行動等の直面する課題を解決するだけにとどまらず、社会に生きる人間としての成長を促していくことが望まれる。特に、特別支援学校においては、児童生徒の実態に鑑み、上記3つの指導は、ばらばらに行われるものではなく、相互に関連付けて行う必要がある。たとえば、Bグループ資料の分析に見るように、携帯電話やインターネットの適切な使用に関する指導であれば、生徒の障害特性による生活上の困難を効果的に解決するために積極的な利用を進める「育てる」取組と、自己管理能力に乏しいため予測されるネットトラブルや使用料金過大化などの起こりうる問題を「予防する」取組、さらに、実際の問題が起きたときの「解決に向けた」速やかな対応の3つを児童生徒の実態に応じて一体化し、計画的に進めるものである。さらに、このような指導は、児童生徒本人の障害特性に関する自己理解に根ざす必要がある。他の人と同じ方法ではなく、児童生徒一人一人が自分の特性に応じたやり方で、地域社会参加の基本的な態度と具体的な行動を獲得していくことを目指す。そのためには、教員をはじめ指導者の柔軟な発想と、現在から将来にわたる児童生徒の活動及び参加の保障に対するビジョンが欠かせないと考える。

### (3) 支援者の協働を促すシステム構築

これまでみてきたように、生徒指導においては、特別支援学校、通常の学校という場の違いに意味をおく実践は、もはや過去のものとなっている。むしろ、すべての学校における生徒指導に特別支援教育の知見が必要であり、また、逆に、これまで主として中・高等学校で取り組まれてきた生徒指導のノウハウを特別支援学校における生徒指導に活用する、新しい取組を開発するべき段階にきているといえる。本研究では、いくつかの先進的事例を分析したが、そのような取組を支えるものは、指導関係者の協働システムである。このシステムを構築するには、先に述べたようにすでにある「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を核に、生徒指導の視点をさらに充実させて連携する取組が必要である。また、実践にあたり、協働システムがうまく機能しているかどうかをモニタリングしなければならない。秋元（2012）の実践では、「TRS 行動プロフィール」や日常生活の記録の活用例が示されたが、それらは、単に対象生徒の変容だけでなく、

その変容を導き出すため、各機関が十分機能しているかどうかをも反映していると言える。このように、有効な記録方法の開発など、教員や保護者、支援機関が、協力して生徒指導におけるPDCAサイクルを実現するための工夫が求められる。

## 謝辞

本研究に取り組むにあたり、富山県総合教育センター教育資料室 川口陽子氏には、資料収集に多大なご協力をいただいた。ここに感謝申し上げる。

## 文献

- 富山県高等学校生徒指導推進委員会・同教育委員会(2008～2014)平成19年度～25年度富山県高等学校生徒指導参考資料39～45.
- 秋元雅仁(2012)特別支援教育の理念を基軸に据えた新たな時代に対応する特別支援学校の生徒指導－「統制環境における学び」と「機関連携によるチームワーク」を基にして－. 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 10, 51-63.
- 土居実里(2013)知的障害のある児童生徒の問題行動等の現状と課題分析およびアプローチ－コラーージュ療法を用いた児童生徒理解と支援の試み－. 高知県教育委員会教育施策課大学院派遣教員研究報告書.  
[http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/files/2013052000247/2013052000247\\_www\\_pref\\_kochi\\_lg\\_jp\\_uploaded\\_life\\_104626\\_398429\\_misc.pdf](http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/files/2013052000247/2013052000247_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_life_104626_398429_misc.pdf) 2014年8月28日アクセス
- 長谷高あけみ(2011)特別支援学校における養護教諭による相談活動. 鳥取大学教育研究論集, 1, 103-108.
- 橋本創一・林安紀子・霜田浩信・田沼博子・安永啓司・加藤正和・和井田節子(2008)特別支援教育と学校カウンセリング、生徒指導・キャリア支援における効果的な支援技法・システムについて－小・中・高等学校における特別支援教育の実践と新たなシステムづくり(自主シンポジウムG1). 日本教育心理学会総会発表論文集, 50, S118-S119.
- 林田和彦(2012)高等部教育における生徒指導の在り方－特別支援学校(知的障害)の現状と課題から－. 特別支援教育研究, 664, 14-17.
- 井上昌士(2010)知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究. 平成21年度専門研究B B-254研究成果報告書, 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所.
- 井上昌士(2012)特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－平成22年度

- ～23年度専門研究B(重点推進研究)C-87研究成果報告書, 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所. 神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課児童生徒指導室(2007)「児童・生徒指導強化週間取組み事例集」.  
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/35007.pdf> 2014年8月28日アクセス
- 岸田由佳・大谷正人(2010)特別支援教育におけるアートセラピー的アプローチの可能性. 三重大学教育学部研究紀要, 61, 219-249.
- 熊地需・清水潤・武田篤(2011)知的障害特別支援学校に在籍する発達障害児の現状と課題－知的発達に遅れない発達障害児の事例的検討－. 秋田大学教育文化学部研究紀要「教育科学」, 66, 37-43.
- 熊地需・佐藤圭吾・斎藤孝・武田篤(2012)特別支援学校に在籍する知的発達に遅れない発達障害児の現状と課題－全国知的障害特別支援学校のアンケート調査から－. 秋田大学教育文化学部研究紀要「教育科学」, 67, 9-22.
- 熊地需・佐藤圭吾・斎藤孝・武田篤(2013)特別支援学校に在籍する知的発達に遅れない発達障害児の現状と課題(2)－教員が抱く困難性について－. 秋田大学教育文化学部研究紀要「教育科学」, 68, 97-101.
- 熊地需・佐藤圭吾・藤井慶博・斎藤孝・武田篤(2014)特別支援学校に在籍する知的発達に遅れない発達障害児の現状と課題(3)－生徒指導上の新たな課題と対応－. 秋田大学教育文化学部研究紀要「教育科学」, 69, 81-85.
- 文部科学省(2010)生徒指導提要.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/22/04/1294538.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm) 2014年8月28日アクセス
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 生徒指導関係略年表について.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/04121504.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121504.htm) 2014年8月28日アクセス
- 文部省(1969)中学校学習指導要領
- 文部省(1970)高等学校学習指導要領
- 文部省(1972)盲学校高等部学習指導要領
- 文部省(1972)聾学校高等部学習指導要領
- 文部省(1972)養護学校(病弱教育)高等部学習指導要領
- 文部省(1972)養護学校(精神薄弱教育:当時の名称のまま)高等部学習指導要領
- 文部省(1972)養護学校(肢体不自由教育)高等部学習指導要領
- 文部省(1979)盲学校, 聾学校及び養護学校高等部学習指導要領
- 文部省(1989)盲学校, 聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領
- 文部省(1989)小学校学習指導要領
- 岡山県教育委員会(2014)平成26年度「特別支援学校

における諸問題への対応を支援する取組一覧」。  
[http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/378769\\_2121575\\_misc.pdf](http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/378769_2121575_misc.pdf) 2014年8月28日アクセス

鈴木直人（2005）実践報告 小学校における特別支援教育－生徒指導と特別支援教育を関連づけた指導体制－。特別支援教育ちば, 2, 26-31.

鈴木滋夫・武田鉄郎・金子健（2008）全国の特別支援学校<病弱>における適応障害を有するLD・ADHD等生徒の実態と支援に関する調査研究。特殊教育学研究, 46(1), 39-48.

高村法保（1995）全寮制肢体不自由高等養護学校における校則（『生徒のこころえ』）の取り組みについて。特殊教育学研究（実践研究特集号）, 32(5), 33-38.

田中淳司（2011）中学校におけるスクールワイドで取り

組むソーシャルスキル教育－生徒指導に特別支援教育の視点を取り入れた支援とその効果の検証－。特別支援教育コーディネーター研究, 7, 39-45.

栃木県総合教育センター（2012）指導資料「特別支援学校における生徒指導の充実－一人一人の生徒が生き生きと自分の力を発揮するために－」。  
[http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/sodan/cyosa/2011/pdf/shidoshoryo\\_tokubetsu\\_shido\\_jujitsu\\_h23.pdf](http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/sodan/cyosa/2011/pdf/shidoshoryo_tokubetsu_shido_jujitsu_h23.pdf) 2014年8月28日アクセス

山中矢展・坂下茂・藤田裕司（2007）養護学校における学校教育評価。障害児教育研究紀要, 30, 25-32.

（2014年9月1日受付）

（2014年10月8日受理）